

コロナワクチン接種の事前連絡

【定期接種の対象者】※前回の接種から3カ月以上経過している方

○65歳以上で宮城県に住民票がある方

- ・仙台市内に住民票がある方：自己負担額 3500 円
- ・仙台市以外の宮城県内に住民票がある方：市町村ごとに自己負担額や予診票が異なるため、事前に役所等にお問い合わせの上、予診票をご持参ください。予診票の持参がない場合、定期接種はできません。

※60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害がある（身体障害者手帳1級相当程度）場合は、身体障害者手帳の持参で定期接種の対象となりますが、予約についてはお電話でお問い合わせください。

※上記以外の方は定期接種の対象外となり、任意接種（15,000円税込）となります。なお当院では中学生以上が任意接種の対象となりますので、小学生の方は小児科等にご相談ください。また中学生の方は保護者同伴でご来院ください。

【当日の持ち物】

- ・保険証もしくはマイナンバーカード
- ・仙台市以外の宮城県内に住民票がある方：市町村ごとの予診票（予診票がない場合、定期接種はできません）

※当日体調が悪い場合は、ご連絡をお願いします（内科診療部直通：022-219-9953）

【接種時の注意点】

注射の際に、肩が十分に出る服装でお越しください

（緩めのTシャツ・ノンスリーブなど）

注射後は、注射部位のマッサージはしないでください

【接種後の注意点】

- ①接種当日の入浴は問題ありません
- ②接種当日は、飲酒や運動はお控えください
- ③接種直後、最低15分は1人にならないようお願いいたします（副反応が出る可能性があるため）
- ④翌日に副反応が出やすいため、予定は入れずご自宅でお過ごしください

